



平成 25 年 10 月 9 日

各 位

会 社 名 日本アセットマーケティング株式会社
代表者名 代表取締役社長 越塚 孝之
(コード：8922、東証マザーズ)
問合せ先 取締役最高財務責任者 栗原 裕二
電話番号 03-5667-8023 (代表)

東京証券取引所による「公表措置」の実施及び「改善報告書」の提出請求について

当社は、株式会社東京証券取引所より、平成 25 年 10 月 9 日に有価証券上場規程第 508 条第 1 項第 2 号に基づき「公表措置」が実施され、同規程第 502 条 1 項第 2 号に基づき「改善報告書」を提出するよう求められましたのでお知らせいたします。

当社は、株式会社東京証券取引所からの当該措置に対して、真摯に対応していく所存です。

記

当社は、平成 25 年 9 月 25 日、同年 5 月 29 日に開示した株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を、当該株式分割の基準日等についての公告手続きに不備があったことにより延期する旨の開示を行いました。

これは、公告に関して会社法上必要な手続きを懈怠したうえ、株式分割に係る権利付売買最終日の前日までこれを認識せず、また、認識後も関係先への速やかな連絡などの適切な対応を行わずに、権利落ち日の前日になって開示するに至ったものです。これらの行為に起因して、平成 25 年 9 月 26 日の東京証券取引所市場における当社株式の売買は、投資者等の混乱を未然に防止するため終日停止されました。

以上を総合的に勘案して、当社において、会社法で規定する業務の適正を確保するために必要な体制が適切に構築・運用されておらず、企業行動規範の遵守すべき事項に違反したものであり、株式会社東京証券取引所において公表措置を要するものと認められたことから、公表措置が行われました。

また、当社における企業行動規範に係る違反は、担当者以外の者が公告手続きの状況を確認する仕組みが構築されていなかった等、当社の社内体制の不備に起因するものであり、改善の必要性が高いと認められることから、その経緯及び改善措置を記載した報告書の提出を求められることになりました。

以 上